

第10次阿賀野市交通安全計画との比較

第11次阿賀野市交通安全計画は、第11次新潟県交通安全計画に基づき、当市の実情に合ったものになるよう策定するものです。

《第10次計画との比較》

1 重点課題と課題解決に向けた施策（P5～9、13～23）

重点課題は、第10次に引き続き、

- （1）高齢者の交通事故防止
- （2）歩行者及び自転車の安全確保
- （3）シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
- （4）飲酒運転の根絶

とし、その課題解決に向けた施策を定めました。

2 目標の設定（P8）

第11次阿賀野市交通安全計画における目標を「令和7年までの間、交通事故による死者を発生させず、年間負傷者数を60人以下とすること」と定めました。

3 安全運転サポート車の普及促進（P15・16）

高齢者加害事故防止のため、安全運転サポート車の普及促進について記載しました。

4 運転従事者・事業者への指導（P21～23、P33～35）

シートベルト着用の徹底及び飲酒運転の防止並びに車両点検整備の徹底等の指導について明記しました。

5 除雪の充実（P28）

冬期間の安全な通行の確保のため、除雪の充実について記載しました。